

# 令和5年度 大垣市社会福祉協議会 事業計画

## 【基本方針】

令和2（2020）年初頭に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、3年が経過するも収束が見通せない状況です。経済・社会活動の制限が長期化するなか、休業や失業などによる収入の減少など生活に困窮する人びとの急増、孤立・孤独問題の深刻化、自殺者の増加など、複雑かつ多様な生活・福祉課題を顕在化させることとなっています。とくに、自営業やフリーランス、パートやアルバイト等不安定雇用にある若者、ひとり親世帯、外国人など生活基盤が脆弱であった人びとはより厳しい影響を受けることとなっています。また、これまで地域で展開されていたボランティア活動や支え合い・助け合いの活動が中止を余儀なくされるなどにより、多くの住民が生活に不安を強いられる状況となりました。

また、住民相互のつながりの希薄化や家族形態の変容等など、経済活動や人びとの生活様式が変化していくなかにおいて、この厳しい状況をどう乗り越え、社会の安全・安心をどう取り戻すかが社会福祉協議会の重要な使命です。

このような事態、大垣市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、昨年度8月11日に「SDGs宣言<sup>1)</sup>」を公表いたしました。『みんなでいいまちつくろうよ』を基本理念に、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して、積極的に行います。「地域で互いに助け合い支え合うまちづくり」、「相談支援活動と関係機関等連携の強化」、「法人の基盤強化と組織運営」に取り組んでいきます。

また、令和元年度に策定した「第4次地域福祉活動計画（みんなでいいまちつくろうよ）」の基本理念である“住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり”の構築を目指し、“住民主体の地域づくり（地域共生社会づくり）”、“包括的・総合的な相談支援体制づくり”、“魅力ある組織づくり・人づくり”の三つの基本目標のもと、本会の役割と活動を精査し、20地区社会福祉推進協議会をはじめとした行政・関係機関・団体との連携を密にして地域福祉の推進に取り組んでいきます。

この計画も最終年を迎え、第4次計画の実施事業を振り返り、住民の皆さんの意見を聴取し、第5次計画の策定に向けて、新たな事業展開を模索してまいります。

包括的・重層的相談支援体制として令和4年度設置した「地域のふくし相談課」では、地域福祉事業、地域包括支援センター、障害者生活及び就労支援センター、福祉サービス利用援助事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者等自立支援事業、認知症初期集中支援事業等がワンチームとなり、本人・世帯の属性にかかわらず受け止め、多様な組織・関係者と連携・協働（多機関協働）を強化し、アウトリーチ等を通じた支援活動を進めていきます。

併せて、介護保険事業・障害サービス事業や指定管理施設の運営は、住み慣れた地域で暮らし続けたいという地域住民の思いを支える事業でもあります。質の良いサービスを提供し、市民から信頼される活動の展開を図るとともに安定的な事業の経営を目指します。特に区切りを迎える指定管理施設については、第5期（令和6年度～）の指定管理候補者の募集に備えます。

地域住民の生活を支える福祉分野のエッセンシャルワーカー（人々が生活する上で欠かせない業務に従事する労働者）の組織体として、新たな生活様式を踏まえ、創意工夫を重ねて事業を展開してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# 大垣市社会福祉協議会 SDGs宣言



大垣市社会福祉協議会は、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2022年8月11日 社会福祉法人大垣市社会福祉協議会

## — SDGs達成に向けた取り組み —

「みんなでいいまちつくろうよ」を基本理念に、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して、次の取り組みを積極的に行います。

### 地域で互いに助け合い 支え合うまちづくり

- 多様性を認め合い、「その人らしく」いられる居場所づくり
- 安心で良質な福祉サービスの提供
- 災害時における支援体制の強化

関連するゴール



### 相談支援活動と 関係機関等連携の強化

- 多職種・他機関連携の強化と体制づくり
- 地域や専門機関等と連携・協働した包括的な支援体制の構築

関連するゴール



### 法人の基盤強化と組織運営

- 働きがいのある働きやすい職場づくり
- 健康経営の推進
- 業務のICT化による業務効率改善と環境負荷低減

関連するゴール



大垣市社会福祉協議会

〒503-0922 大垣市東藤町124(大垣市社会福祉協議会内)  
<https://www.ogaki-shukyo.or.jp>

## 【使命・経営理念】

大垣市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

この使命を達成するために、大垣市社会福祉協議会の事業は次の理念に基づき展開します。

### 1 住民参加・協働による福祉社会の実現

地域住民、民生・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現します。

### 2 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を継続できるための自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現します。

### 3 地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルな支援や活動を含む。）と保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備します。

### 4 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦します。

## 【組織運営方針】

大垣市社会福祉協議会は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- ① 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- ② 事業の展開にあたって、住民参加を徹底します。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- ④ 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

## 【重点目標】

### 1 社協基盤の強化の推進

各種の社協事業を効果的に実施するために、経営執行機関としての理事会、議決機関である評議員会、また、事業を円滑で民主的に遂行するための専門部会といった法人組織運営体制の強化を図ります。また、独自の業務を推進していくために、自主財源を確保し、安定した財政基盤の確立、

指定管理施設の適切な運営体制の構築を目的とした経営委員会の設置等、組織機構の再編に努めます。

また、地域に開かれた組織として、住民への情報開示とアカウントビリティ（説明責任）を果たすほか、事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に実施し、必要に応じ外部評価を導入します。

## **2 福祉のまちづくりの推進**

地域福祉活動計画に沿い、住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、一人ひとりが生きがいをもって、自立した生活ができるまちづくりをめざして、20 地区社会福祉推進協議会と連携・協働しながら、地域福祉活動を活性化し、地域での重層的な支え合いネットワークづくりを推進します。

## **3 ボランティア・市民活動の推進**

誰もがボランティア活動に参加できるまちづくりを推進するために、ボランティアセンター機能の充実を図り、活動のきっかけづくり、人材の養成・研修、相談・支援、情報提供などの事業を推進します。

## **4 福祉教育、啓発・交流の推進**

ともに生きる地域社会の実現を目指して、家庭・学校・地域が一体となった福祉教育の機会をつくるとともに、地域での交流や福祉啓発の場を設けて、住民への福祉の理解と関心を高め、地域福祉活動の活性化を図ります。

## **5 情報提供・相談体制、福祉課題の把握の推進**

住民が必要な時に、適切に情報を得ることができるように、さまざまな方法で情報提供を行います。また、生活に関わる複雑・多様化した課題を把握し、それに応じた地域福祉活動や福祉サービスなどの支援を適切に結びつけることができるように、総合的な相談体制の充実を図ります。

## **6 在宅福祉サービスの推進**

住民の自立した生活を支えるために、必要なサービスを必要なときに利用できる質の高いサービスの提供を推進します。また、関係機関が連携し、サービス調整を図りながら、総合的なケア体制の充実を図ります。

## 【使命・経営理念】

大垣市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

この使命を達成するために、大垣市社会福祉協議会の事業は次の理念に基づき展開します。

### 1 住民参加・協働による福祉社会の実現

地域住民、民生・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現します。

### 2 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を継続できるための自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現します。

### 3 地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルな支援や活動を含む。）と保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備します。

### 4 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦します。

## 【組織運営方針】

大垣市社会福祉協議会は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下により組織運営を行います。

- ① 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。
- ② 事業の展開にあたって、住民参加を徹底します。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。
- ④ 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

## 【重点目標】

### 1 社協基盤の強化の推進

各種の社協事業を効果的に実施するために、経営執行機関としての理事会、議決機関である評議員会、また、事業を円滑で民主的に遂行するための専門部会といった法人組織運営体制の強化を図ります。また、独自の業務を推進していくために、自主財源を確保し、安定した財政基盤の確立、

指定管理施設の適切な運営体制の構築を目的とした経営委員会の設置等、組織機構の再編に努めます。

また、地域に開かれた組織として、住民への情報開示とアカウントビリティ（説明責任）を果たすほか、事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に実施し、必要に応じ外部評価を導入します。

## **2 福祉のまちづくりの推進**

地域福祉活動計画に沿い、住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、一人ひとりが生きがいをもって、自立した生活ができるまちづくりをめざして、20 地区社会福祉推進協議会と連携・協働しながら、地域福祉活動を活性化し、地域での重層的な支え合いネットワークづくりを推進します。

## **3 ボランティア・市民活動の推進**

誰もがボランティア活動に参加できるまちづくりを推進するために、ボランティアセンター機能の充実を図り、活動のきっかけづくり、人材の養成・研修、相談・支援、情報提供などの事業を推進します。

## **4 福祉教育、啓発・交流の推進**

ともに生きる地域社会の実現を目指して、家庭・学校・地域が一体となった福祉教育の機会をつくるとともに、地域での交流や福祉啓発の場を設けて、住民への福祉の理解と関心を高め、地域福祉活動の活性化を図ります。

## **5 情報提供・相談体制、福祉課題の把握の推進**

住民が必要な時に、適切に情報を得ることができるように、さまざまな方法で情報提供を行います。また、生活に関わる複雑・多様化した課題を把握し、それに応じた地域福祉活動や福祉サービスなどの支援を適切に結びつけることができるように、総合的な相談体制の充実を図ります。

## **6 在宅福祉サービスの推進**

住民の自立した生活を支えるために、必要なサービスを必要なときに利用できる質の高いサービスの提供を推進します。また、関係機関が連携し、サービス調整を図りながら、総合的なケア体制の充実を図ります。

# 1 総務部会

## (1) 組織機能

### ア 理事会、評議員会、専門部会の役割強化

本会の組織運営をはじめ、事業計画・予算及び事業報告・決算等運営全般の審議を行うとともに、各機関間（理事会、評議員会、監査）の相互牽制機能の強化に努めます。

### イ 正副会長会の開催

法人運営の重要事項や業務執行等について、必要に応じ正副会長会を開催します。

### ウ 苦情解決に関する取組みの充実

本会が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の解決を図ります。

### エ 社会福祉法人地域公益実践推進事業

社会福祉法人の責務として位置づけられている「地域における公益的な取組」の推進を図ります。また、地域課題の解決策の一助となるよう「大垣市社会福祉法人連携協議会」の事務局機能を担い、加盟法人との連携・協働、情報を共有し、新たな取り組みや仕組みの構築を目指します。

### オ 職員育成の充実

職員の資質向上を目的に人材育成計画に基づいた管理職・中堅・新人を対象とした研修及び全職員を対象とした研修を実施するほか、他機関が実施する外部研修に計画的に職員を派遣します。

## (2) 財政基盤

### ア 住民会員、会費制度の充実

関係機関と連携し、魅力ある社協をめざし、社協活動のPRに努め、賛助会員への理解を求めるとともに、会員の増員を図ります。

### イ 積立金・基金の拡大

安定した運営を目指し、社協独自の自主財源を確保することを目標とします。

基金及び積立金規程に基づき、その種類を明確にして計画的に積み立てます。

### ウ 効果的な資金運用

公益的な事業への運用等、資産運用について研究を深め効果的な運用を図ります。

資産の運用に関する基本方針及び資産運用規程に基づき、計画的に運用します。

### エ 共同募金・歳末助け合い運動への協力

岐阜県共同募金会大垣市支会が実施する共同募金・歳末たすけあい運動に協力し、共同募金活動のPRに努め、募金への理解を求め、募金の拡大を図ります。

「戸別募金」「法人募金」「学校・職域募金」「街頭募金」を実施します。

### オ 新たな財源確保に向けて

全国の社会福祉協議会等で注目を集めているファンドレイジング（資金調達）の手法について、調査、検討します。

## (3) 指定管理施設の運営管理

第4期目（平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度））は、7施設（総合福祉会館、かわなみ作業所、大垣市・上石津・墨俣老人福祉センター、上石津・墨俣デイサービスセンター）の指定管理者として、施設機能の住民理解をさらに深め、利用者ニーズの充足を第一としたサービスの提供を行い、適正な管理・運営に努めます。また、第5期目の指定管理者

への応募につき、検討を行います。

(※かわなみ作業所は特定指定として平成 26 年度からの 10 年間)

#### (4) 広報活動の強化

##### ア 大垣市社会福祉大会

福祉功労者の表彰及び福祉講演により、福祉の啓発を図ります。

〈8月5日：大垣市情報工房〉

##### イ 社協だよりの発行（年6回、発行月：4, 6, 7, 9, 12, 1月の各15日発行、全戸配布）

本会事業を多くの市民に理解していただくため、全戸配布による「社協だより」を発行します。社協だよりは本会事業や地区社協の事業・活動を中心に情報発信するとともに、クイズ（まちがいさがし等）の回答募集やアンケートモニターにより、市民から様々な意見を収集し、市民の声の反映に努めます。また、ボランティアグループ（音訳奉仕グループつばくろ、大垣点訳グループ愛盲会）の協力を得て、社協だより等について、視覚障がい者向けの広報活動を行います。

##### ウ インターネットを活用した広報活動の充実

ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通して、事業情報等を積極的に公開し透明性の確保に取り組むとともに最新情報を発信します。

##### エ 広告掲載事業

広告主となる企業等による地域貢献活動の支援と、社協の地域福祉活動の財源確保を目的に、社協の発行する広報物（社協だより・ウェブサイト）に有料広告を掲載します。社協賛助会員及び施設会員を対象に募集し、審査を経て掲載します。

#### (5) 介護・障がい福祉サービス事業等

##### ア 居宅介護支援事業

ケアマネジャー（介護支援専門員）による相談支援や介護（予防含む）サービス計画の作成をし、質の高いケアマネジメントを行います。

《 事業所 》

- ① 大垣市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
- ② 大垣市社会福祉協議会 上石津居宅介護支援事業所

##### イ 障がい者特定相談支援事業

障害福祉サービス等の利用を希望する障がい者（児）の、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し「サービス等利用計画」の作成、見直しを行います。

《 事業所 》

- ① 大垣市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所（特定相談支援）
- ② 大垣市社会福祉協議会 障がい児相談支援事業所（障害児相談支援）

##### ウ 訪問介護事業

高齢者、障がい者、母子家庭等に対してホームヘルパーが日常生活の自立支援を行い、健全で安らかな生活ができるよう訪問介護サービスを提供します。

《 事業所 》

- ① 大垣市社会福祉協議会 ホームヘルパー室

##### エ 訪問看護事業

病気やけがにより在宅での療養が必要な人に対し、住み慣れた家庭や地域社会で安心して



療養生活が送れるよう、主治医の指示のもと、医療処置及び医療機器（カテーテル、チューブ等）の管理、介護支援相談等、24 時間緊急対応体制での、看護サービスを提供します。また、医療的ケア児に対し、学校への訪問看護を提供します。

理学療法士等が、日常生活自立に向けてリハビリテーションを実施します。

《 事業所 》

- ① 大垣市訪問看護ステーション

#### オ 通所介護事業

介護が必要な高齢者の方に対し、デイサービスにて仲間とふれあうことで社会的孤立感を解消し、創作活動や機能訓練を通じて心身の機能の維持を行うとともに、利用者家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図るため、質の高い通所介護サービスを提供します。

《 事業所（指定管理施設） 》

- ① 大垣市 上石津デイサービスセンター
- ② 大垣市 墨俣デイサービスセンター

《 事業所（本会自主事業） 》

- ① 福祉の館 デイサービス青野（地域密着型）

#### カ 障がい者サービス 生活介護事業・就労継続支援 B 型事業

生活介護事業については、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、身の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等の支援を、就労継続支援 B 型事業については、就労に繋げるための生産活動を提供するとともに、一般就労等に向けて知識、技術の向上が図れるよう支援を行います。

《 事業所（指定管理施設） 》

- ① 大垣市立かわなみ作業所

本作業所は、令和 5 年度に設立 40 周年という大きな節目を迎えます。引き続き障がいのある方の日常生活、社会生活の自立を目指し、職員一同邁進します。

#### キ 障がい者サービス 共同生活援助（グループホーム）事業

かわなみ作業所に通所する利用者で、地域での共同生活を希望する方や、在宅生活が困難になっている方たちに対し、共同生活を営む住居で、相談・入浴・排せつまたは食事の介助、その他の日常生活上の支援を行うグループホームを運営します。

《 事業所（本会自主事業） 》

- ① かわなみホーム

#### ク 障がい者サービス 短期入所（ショートステイ）事業

居宅において介護を行っている方が病気、その他の理由により介護を行うことが出来ない場合に、障がいのある方に短期間入所していただき、入浴・排泄及び食事その他の必要な支援を行います。

《 事業所（本会自主事業） 》

- ① かわなみホーム

#### ケ 老人福祉センター運営事業

健康増進・入浴・教養の向上及びレクリエーション並びに各種相談の場として高齢者のための便宜を総合的に供与する目的で運営します。

《 事業所（指定管理施設） 》

- ① 大垣市老人福祉センター
- ② 大垣市上石津老人福祉センター
- ③ 大垣市墨俣老人福祉センター

コ 福社会館運営事業

市民の福祉活動の拠点として、市民の福祉向上に寄与することを目的に、会館を運営します。

《 事業所（指定管理施設） 》

① 大垣市総合福社会館

サ 福祉バス運営事業（市受託事業）

福祉団体等の社会参加活動を目的として、利用運営を実施します。

## 2 地域部会

### (1) 地域福祉活動計画の事業推進

#### ア 地域福祉活動計画の推進及び評価

策定した第4次地域福祉活動計画（期間：令和元年度～令和5年度、5ヶ年）を推進し、年度単位で評価します。

#### イ 地域福祉活動計画の策定 **《新規事業》**

令和4年度は第5次地域福祉活動計画の策定に向け、各地区社協において地域懇談会を開催しました。令和5年度は地域福祉活動計画策定委員会・部会（総務部会・地域部会・ボランティア部会・事業運営部会）を設置し、計画の検討を行います。

### (2) 地区社協活動の強化（地区社協メニュー事業の実施）

#### ア 地域住民福祉活動の推進を支援

地区担当職員が地域活動への相談支援を行います。

(ア) 地区社協を強化する事業の推進（部会、委員会の開催、地区社協福祉大会等）

(イ) 福祉の心を育てる事業の推進（地区社協だよりの発行、福祉推進委員研修会等）

(ウ) 福祉の輪を広げる事業の推進（歳末友愛訪問、三世代交流事業等）

(エ) 「地区社協推進活動に対する助成要綱」に基づく事業への支援

#### イ 地区社協のてびき等の作成

地区社協活動の周知・活性化のため「みんなでいいまちつくろうよ 地区社協活動のてびき・社協活動のあらまし」を作成し、その内容の充実を図ります。また、活用の幅を広げるため、てびき等のデジタル版を作成し、ホームページからダウンロードできるようにします。

### (3) 地区社協との連絡調整

#### ア 地区社協連絡会の開催

各地区代表者との連絡調整を図るため、地区社協連絡会を開催します。

#### イ 地区社協活動計画の評価と進捗状況の把握

20地区社協で作成された地区社協活動計画に基づき、展開されている事業の評価をもとに進捗状況を把握し、事業実施の支援をします。

#### ウ 調査・研究事業

地域で暮らす多様な人々が、団体の地域活動や支え合い活動へ積極的に参加できるよう地域活動に対する意識調査・研究を進めます。

#### エ アフターコロナを見据えた地域福祉再生ビジョン事業（市受託事業）

新型コロナウイルスの影響により、停滞している地域福祉活動の再開、更なる活性化を図ることを目的に、講演会を開催します。

### (4) 重層的な地域支えあいネットワーク活動（「見守りネット&ネット」）の推進

#### ア ふれあい・いきいきサロンの設置、運営

(ア) 20地区社協主催「ふれあい・いきいきサロン」の設置、運営の推進

ふれあい・いきいきサロン活動に助成し、地域での憩いの場作りを支援します。また参加者が楽しんでいただけるようにサロン貸出備品の充実を図ります。

(イ) ふれあい・いきいきサロン活動推進研修会の開催

サロン開催回数増加につながる話やサロン未実施自治会への呼びかけをしながら、サロン活動充実に向けた啓発や交流を実施します。また全体サロン交流会として、サロン運営者を対象にした交流の推進を図ります。

#### イ 福祉推進委員活動の支援

地域福祉活動の向上を目的に福祉推進委員を設置します。また福祉推進委員等の研修や連携・交流の機会を設け支援します。

##### (ア) ふれあいのまちづくり推進大会の開催

日時：6月18日（日）13：30～

場所：大垣市民会館 ホール

内容：委嘱状交付式・全体研修会（講演会）

##### (イ) 福祉推進委員連絡会及び三部会（サロン・見守りネット・災害救援）の開催

福祉推進委員連絡会及び部会としてサロンや見守り活動の充実に向けた研修や地域福祉活動の先進地区への視察研修を開催します。

##### (ウ) 各地区福祉推進委員研修会の支援

##### (エ) 福祉推進委員向け情報誌「ねっとわーく！」の作成（年2回）

#### ウ 食事サービス・高齢者を囲む会の推進

##### (ア) 各地区食事サービス・高齢者を囲む会の推進

各地区で実施する食事サービス事業、高齢者を囲む会を支援します。

##### (イ) 食事サービスボランティア代表者会議及び研修会の開催

食事サービスボランティア代表者等を対象に代表者会議を開催します。また、ボランティアの資質向上と食品衛生管理の徹底（岐阜県西濃保健所指導）を目的に研修会を開催します。

#### エ 緊急連絡のてびきの作成

民生児童委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者等の緊急時（災害等）に備えて、緊急連絡のてびきを作成します。また情報が最新となるように、定期的な更新を実施します。

#### オ あんしん見守りネットワーク事業の推進

自治会を単位として自治会長、民生児童委員、福祉推進委員が連携をとり、誰もが孤立することなく安心して生活できるよう、ふれあいいきいきサロン、食事サービスなどの地域活動の充実や見守り対象者への声かけや情報共有の為の見守り会議等を実施し、見守り活動を推進しながら、あんしん見守りネットワークの構築を図ります。

また、地域住民と見守り関係事業所及び関係機関との連携を深め、見守りの輪を広げ、「見守りネット&ネット」の体制を強化し、協働しながら安心・安全なまちづくりを推進します。

#### カ 地域支援ネットワーク委員会及び小地域支援ネットワーク会議（自治会単位）の開催

地域で支援を必要とする方が、住み慣れた地域で安心して継続した生活を営むことができるよう体制整備を支援します。

我が事・丸ごと、地域共生社会の実現を目指し、生活支援事業（買い物支援、生活支援講座開催、支え合い団体創設・支援）について研究・協議を進めます。

#### キ 地域防災力向上推進事業

地区社協及び地区防災士会と連携した要援護者避難支援を含む避難訓練や防災意識向上のための訓練、知識を深める研修会等を実施し、地域防災力向上の推進を図ります。

#### ク 見守り関係事業所との協定事業

##### (ア) 市内の見守り関係事業所（新聞販売店、郵便局、医療機関、金融機関、宅配業者等と見守り活動について連携協定を行い、KMK（子ども・高齢者、見守り、声掛け）協定を締結した大垣警察署と連携し、異変の早期発見と活動の強化に向けて推進を図ります。

見守り事業所の中で、メール配信登録事業所には、随時対応した事例を情報提供し情報の共有化を図ります。

##### (イ) 見守りに関する情報共有を目的に見守り関係事業所代表者会議を開催します。

ケ 福祉学習モデル事業

共に支え合う地域づくり、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、地域の中で子どもに福祉学習をすすめ、次世代を担う子どもの育成を図るため、県社協の助成事業である「福祉学習モデル事業」を実施します。

コ 生活支援事業

(ア) 買い物支援

高齢者の生活課題（買い物支援）の解決のため、地域で調査を進めると共に、綾里、青墓、上石津地区で事業を実施します。

また、未実施の地区社協へ、買い物への地域課題について、意識調査を進めます。

サ 地区防災士会の支援

大垣市地区防災士連絡会を開催し、各地区代表者との連絡調整を図ります。

シ 生活支援活動拠点整備事業

(ア) お散歩カフェ

相談支援及び介護予防の拠点として、地区社協に「お散歩カフェ」の名称で整備し、地域住民が気軽に集まり、相談できる場を整備します。

- a お散歩カフェ「うるおい」 宇留生地区 宇留生地区センター修明館
- b お散歩カフェ「あやの」 綾里地区 綾野公民館・綾里地区センター
- c おしゃべり広場「東」 東地区 東地区センター

(イ) お散歩カフェ わがまる地域勉強会（寄ってこ知ってこ）

お散歩カフェ利用者向けに、身近な場所で健康や介護、認知症など気軽に楽しく学べる講座を実施し、我が事まるごとに向けた地域共生社会の浸透を目指します。

### 3 事業運営部会事業

#### (1) 相談・支援体制の強化（総合相談窓口体制）

##### ア 地域包括支援センター事業

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業を地域において一体的に実施する中核的機関としての役割を果たします。

- (ア) 総合相談・支援事業の実施
- (イ) 高齢者等の虐待防止・早期発見・権利擁護事業の実施
- (ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
- (エ) 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）の実施
- (オ) 指定介護予防支援事業の実施
- (カ) 社会資源の蓄積を行い地域の実情と課題を整理し地域ケア会議の実施

#### 【組織】

本会担当エリア名	担当地区	設置場所
中央地区	興文・東・西・南	総合福祉会館
西地区	南杭瀬・日新・静里・綾里・荒崎	
東・墨俣地区	和合・三城・墨俣	在宅福祉サービスステーション
上石津地区	上石津	上石津老人福祉センター

##### イ 認知症初期集中支援推進事業

介護保険法に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を位置づけ、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

40歳以上で、在宅で生活している認知症が疑われる人又は認知症の人で、医療・介護サービスを受けていない人、受けている人で対応に苦慮している人に対して、訪問し心理的サポートや助言、医療・介護サービス導入支援、生活改善等の支援を行います。

また、啓発活動としてオレンジの泉等、認知症予防（脳活）教室の開催も行っています。

##### ウ 在宅介護支援センター事業

地域支援事業における介護予防事業を実施します。

介護予防教室の開催（大垣地区月2回実施。墨俣・上石津地区月1回実施）

##### エ 障がい者生活支援センター事業

在宅で生活している障がい者に対して、「大垣市障がい者生活支援センター」において、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援、介護相談及び情報の提供などを総合的にを行います。

- (ア) 障がい者に関する総合的相談業務
- (イ) ピアカウンセラーの配置(大垣・墨俣・上石津地区)

##### オ 障がい者就労支援センター事業

障がい者の社会参加と自立を促進させるため「大垣市障がい者就労支援センター」において、障がい者の雇用を含めた就労支援等を行うことにより、就労に関わる支援体制の強化に

努めます。

カ 福祉サービス利用支援センター事業

専門員と生活支援員、関係機関等が連携し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方の権利を擁護し地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス利用援助・書類等預かりサービス・日常的金銭管理サービスを行います。

また、高齢者や障がい者等で判断能力が不十分な方への権利擁護についての相談支援を行います。

キ 生活支援相談センター事業

生活困窮者に対し、早期の段階で総合的な相談に応じ、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立など本人の状況に応じた自立を目指し、包括的、継続的支援を実施します。就労準備支援事業・家計支援事業と一体的に運営し、相談者に寄り添う支援を実施します。

生きづらさを抱える相談者に対し、居場所づくりの支援を実施します。 **《新規事業》**

また、生活困窮者を対象に緊急時に必要な食材料を提供するため「みんなで支え合いバンク」を実施します。

ク 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行います。

(実施主体：県社協)

## (2) 障がい者福祉の推進

ア 障害者社会参加促進事業

社会参加を促進するための講習会、各種教室を開催します。

(ア) 講習会(手話、点訳、音訳)の開催

(イ) 教室(グラウンドゴルフ・ゲートボール等のスポーツ、手芸・絵手紙等の文化)の開催

(ウ) 社会参加教室のリーフレット発行

イ 障害者意思疎通支援事業

障がい者のコミュニケーション支援を行い、社会参加の促進を図ります。

(ア) 手話通訳者等派遣事業の実施

(イ) 要約筆記者等派遣事業の実施

## (3) 高齢者福祉の推進

ア 生活支援体制整備事業

介護保険法に基づき生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の充実を図ります。

地域資源お宝マップを作成します。 **《新規事業》**

イ 料理教室

60歳以上の男性を対象に料理教室を開催します。(1クール(2回))

#### (4) 移動支援事業

要介護認定において要支援または要介護と認定された 60 歳以上の在宅の高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、移送専用車輛により指定の医療機関への送迎サービスを実施します。(上石津地域のみ)

また、公共交通機関が利用できない障がい者への福祉有償運送事業を実施します。

#### (5) 福祉団体等活動支援事業

##### ア 民生児童委員協議会の支援

大垣市民生・児童委員協議会の活動を支援します。また、研修活動に助成します。

(役員会・各地区定例民協〈月 1 回開催〉)

##### イ 保護司会の支援

大垣保護区保護司会主催の社会を明るくする運動に助成します。

##### ウ かがやきクラブ大垣の支援

かがやきクラブ大垣が主催する高齢者福祉大会(2月実施予定)に助成します。

##### エ 身体障害者福祉協会大垣支部の支援

身体障害者福祉協会大垣支部が主催する敬老会事業(9月実施)、歳末重度障害者訪問事業(12月実施)に助成します。

##### オ 大垣市手をつなぐ親の会の支援

大垣市手をつなぐ親の会が主催する特別支援学級卒業生の激励訪問(2月実施予定)に助成します。

##### カ 大垣市母子父子寡婦福祉連合会の支援

大垣市母子父子寡婦福祉連合会が主催する中卒者激励訪問に助成します。(2月実施予定)

##### キ 介護者の会の支援

認知症高齢者等、要支援・要介護高齢者を抱えている家族組織の介護者の会活動を支援します。(主に月 1 回の定例会)



## 4 ボランティア部会事業

### (1) 大垣市ボランティア市民活動支援センター運営事業

- ア コーディネート機能の強化
  - (ア) ボランティア登録の充実と活動状況の把握
  - (イ) 福祉施設、当事者、地域等のニーズ把握とボランティア派遣
- イ ボランティア活動支援
  - (ア) ボランティア保険のPR及び加入促進（社協ホームページ、情報誌を活用）
  - (イ) 研修会、助成金等の情報提供の充実（社協ホームページ、情報誌を活用）
  - (ウ) 大垣市ボランティア連絡協議会との連携と活動支援
  - (エ) 寄付ボランティア（使用済切手、テレホンカード）のPR（社協だより、情報誌を活用）
  - (オ) ボランティアルーム及び備品の貸し出し
- ウ 広報活動事業
  - (ア) 社協ホームページやブログの活用
  - (イ) ボランティア情報誌の発行（年3回発行）
- エ 災害ボランティアセンター体制整備の強化
  - (ア) 関係機関との連携の強化
  - (イ) 研修の実施

### (2) ボランティア育成研修事業

- ア 育成研修事業
  - (ア) 初心者ボランティア講座 [8月]  
ボランティア活動に興味はあるけど、どうしたらいいかわからない、何かしたいけど、あと一歩が踏み出せない、そんな小・中学生を対象にボランティアを始めるきっかけづくりをします。
  - (イ) 生活支援ボランティア養成講座 [対象校との調整]  
ボランティアや福祉活動に興味・関心がある高校生を対象に、地域課題の実情や地域の支え合い活動について理解を深め、生活支援ボランティアなど、次世代の地域活動の担い手を養成します。
  - (ウ) 子どもの居場所サポーター養成講座 [7月～8月]  
家庭と学校以外で、子どもが安心して過ごせる「第三の居場所」として、学習支援や居場所づくりについて考える機会と、実際に子どもを取り巻く環境の現状を知り、携わることができる人材を育成します。
  - (エ) 傾聴ボランティア養成講座 [9月]  
傾聴という聴き方を学び、体験学習を通して、傾聴ボランティアの育成、ボランティア活動へのきっかけづくりをします。
- イ ふれあい交流事業
  - (ア) 福祉ふれあいボランティアフェスティバルの開催 [10月]  
「誰もが住みよい福祉のまちづくり」を目指し、楽しく出会い、ふれあい、集える

交流の場として開催します。

(イ) 高校生清掃活動 [12月]

高校生ボランティアによる、歳末訪問活動を実施します。

(ウ) 高校生メッセージボランティア [12月]

高校生による、地域の方との交流を目的としたメッセージボランティアを募集します。

(エ) ボランティア交流会 [3月]

講演・事例発表・課題別意見交換会等を通してボランティアの交流を図ります。

ウ 子育て支援事業

(ア) サマースクール [8月]

小学生を対象に、子どもの居場所としてスクールを開催します。

(イ) 子育て応援事業

a 母子・父子家庭を対象としたお弁当の配布を実施します。

b 母子・父子家庭を対象とした新入学児童ランドセル購入の補助を実施します。

《新規事業》

(3) 福祉共育推進事業

ア 福祉協力校指定事業

(ア) 市社協福祉協力校の指定

社会福祉への理解と関心を深めるため、市内の保育園・幼保園・幼稚園・小・中・高等学校を福祉協力園・福祉協力校に指定し、積極的活動への助成を行います。

保育園・幼稚園 1園 1万円 (令和4年度：35/40園)

小・中学校 1校 2万円 (令和4年度：32/32校)

高等学校 1校 2万円 (令和4年度：9/10校)

(イ) 福祉協力校援助事業

福祉学習への講師派遣、協力、体験グッズ等の貸し出しを行います。

(ウ) 福祉協力校研修事業

福祉共育への理解と、情報共有を図るため、各学校の担当教諭を対象に、福祉協力校連絡会を開催します。[8月]

イ 子どもの意見を聞く会 [2月]

市内小学校の子どもたちが、社会福祉について、日ごろ考えていることや実践していることを発表します。

ウ 福祉共育を推進する事業 [7月～8月] 《新規事業》

園芸や花を通して子どもの福祉・情操教育、地域住民の世代間交流を図ります。活動する児童・生徒を子ども福祉委員として任命し、福祉共育の啓発を進めます。